

いとまん 市議会だより

第112号

令和元年9月5日発行

= 令和元年第4回(6月)定例会 =



海・夏まつり in 糸満

令和元年8月17日、18日の両日、糸満漁港北地区で「海・夏まつり in 糸満」(「第31回 糸満ふるさと祭り」、「第25回 南部豊かな海づくり大会」、「第10回 沖縄爬龍舟フェスティバル2019」)が開催されました。

令和元年第4回（6月）定例会

第4回定例会は、6月13日から6月28日までの16日間の日程で開催されました。

同定例会には、市長から令和元年度糸満市一般会計補正予算（第１号）などの議案 20 件及び報告 4 件の提出がありました。

また、議員提出議案として意見書及び抗議決議 2 件の提出がありました。議案等の処理結果については、12 ページに掲載してありますので、御参照ください。

令和元年度一般会計
補正予算（第1号）

本案は、歳入歳出予算にそ
 れぞれ21億6490万円を追
 加し、歳入歳出予算の総額を
 305億4288万円とする
 ものです。補正の主な内容は
 次のとおりです

○基金管理費（公共施設整備基金積立金）

○西崎研修センター管理事業 20億円

○観光地危機管理対策事業 348万円

○介護保険事業繰出金 1410万円

母子家庭生活支援モデル事業

○シルバー人材センター事務
所移転事業

○園芸産地機械整備事業 300万円

○小学校教育用コンピュータ整備事業 7680万円

1903万円

糸満市固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

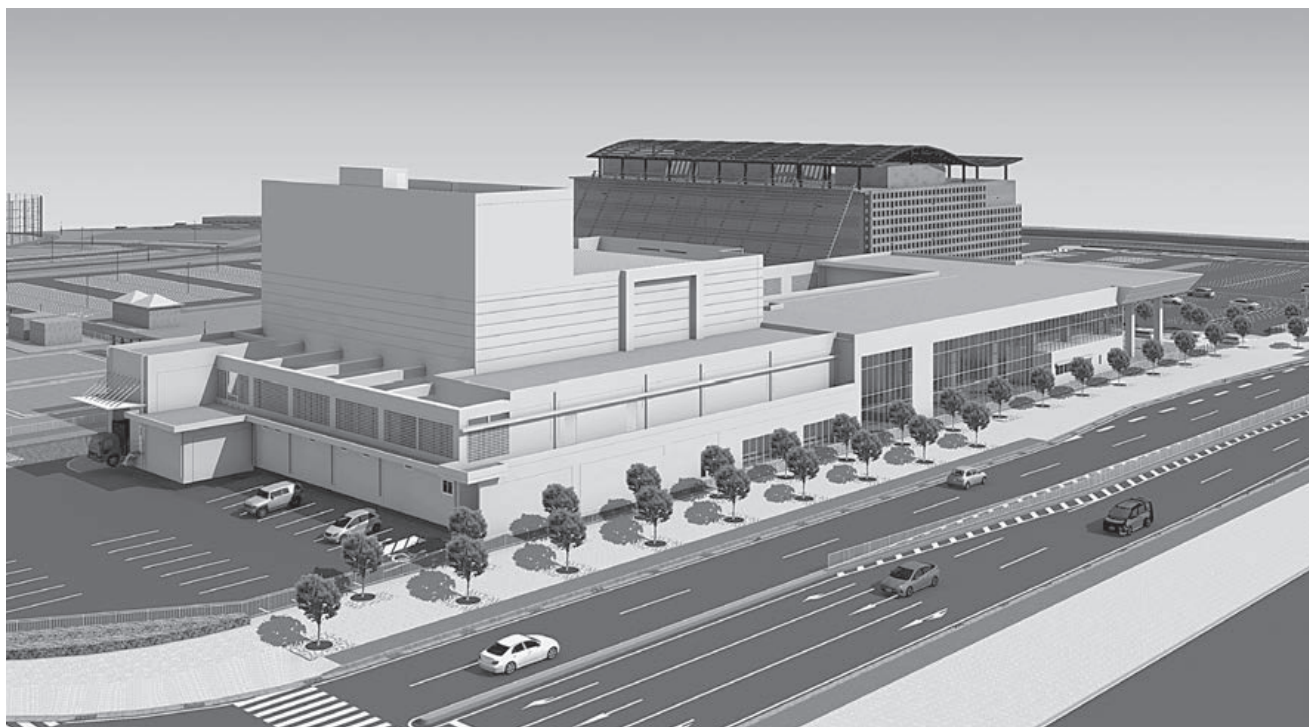
本案は、新糸満市企業誘致条例について、固定資産税の課税免除に特化するため、条例の全部を改正するものです。

工事請負契約について
（仮称）糸満市文化・
平和・観光振興セン
ター建設工事（建
築）・（機械）・（電気）

3 議案は、(仮称)糸満市文化・平和・観光振興センターを整備するため、工事請負契約を締結するものです。

本契約は、予定価格がそれぞれ1億5000万円以上となるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められたものです。

なお、建築工事の契約金額は、27億6870万円、機械工事の契約金額は、4億7300万円、電気工事の契約金額は、3億3759万円です。



(仮称)糸満市文化・平和・観光振興センターのイメージ図

教育委員会教育長の 任命について

本案は、現教育長の安谷屋幸勇氏の任期が本年8月3日をもって任期満了することに伴い、引き続き同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求められたものです。

工事請負契約について (農業集落排水汚 水処理施設電気・機 械設備工事その3)

本案は、米須地区農業集落排水処理施設を整備するため、工事請負契約を締結するものです。

本契約は、予定価格が1億5000万円以上となるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められたものです。

工事請負契約の変更 契約について「米須 小学校校舎新增改築 工事(建築)」

本案は、平成31年1月18日に原案可決され、糸満市と光建設株式会社・有限会社沖南建設・株式会社総合土木建設工事共同企業体との間で締結した米須小学校校舎新增改築工事の工事請負契約について、契約金額を変更する必要があるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められたものです。



米須小学校校舎新增改築工事完成予想図

財産の取得について (高規格救急自動車)

本案は、消防車購入事業において、高規格救急自動車を取得するにあたり、その予定価格が2000万円以上となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものです。

専決処分の承認につ いて(新糸満市企業 誘致条例の一部を改 正する条例)

本案は、沖縄振興特別措置法第九条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正が、平成31年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、優遇措置の適用期間が2年間延長されたため、新糸満市企業誘致条例の一部を改正し、同日から施行する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから

財産の処分について

ら、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求められたものです。

本案は、旧糸満南小学校跡地の未利用地において、土地の有効利用を図るため、一部の保留地を処分するものです。処分する土地は、予定価格が2000万円以上で、面積が5000平方メートル以上となるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものです。

糸満市重度(心身障害者 (児)医療費助成に関す る条例の一部を改正す る条例について

本案は、本年8月から重度心身障害者(児)医療費の自動償還を導入するため、条例の一部を改正するものです。

意見書等

第4回定例会では2件の意見書等を可決しました。

米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの部品落下に関する意見書及び抗議決議の提出について

意見書あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

抗議決議あて先：駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官、在沖米国総領事

米海軍兵による女性殺害事件に対する意見書及び抗議決議の提出について

意見書あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長、沖縄県知事

抗議決議あて先：駐日米国大使、在沖米軍四軍調整官、在沖米国総領事

市政をただす

一般質問

令和元年第4回定例会では、6月20日、21日、24日、25日の4日間にわたり、19人の議員が一般質問を展開しております。質問については、1人1項目を要約して紹介しております。詳しい内容につきましては、市議会事務局や市立中央図書館に備えてあります会議録を御覧ください。なお、会議録は市議会ホームページからも御覧いただけます。

道路行政について



金城 寛 議員

①糸満ロータリーラウンドアバウト本格工事等の内容及び完了時期について。②県道那覇糸満線潮平入り口等の配水管工事及び冠水問題について。

建設部長 ①社会実験の結果、課題があったため、中心を西へ2・3メートル、南へ2・7メートル移動した形で西側歩道の整備を先行して進め、その後中央島の移設、東側の歩道の順で整備していく内容となる。完了時期については、路線全体、電線類地中化もあわせて、令和3年度の完成を目指し工事を進めている。

水道部長 ②水道本管布設工事の完了時期については、7月末を予定している。冠水問題の解決に向けた排水機能改善の進捗状況等については、6月に交付申請を行う。それ

に先立ち排水路整備に支障となる県道82号線側の延長約193メートルの水道配水管及び下水道管路の移設設計を5月に発注しており、8月には埋設管路の移設工事と磁気探査業務の発注を行い、その後、移設工事の進捗状況を踏まえ、9月ごろにはボックスカルバートの排水路工事の発注をする予定である。

金城 県道那覇糸満線潮平入り口について、集中豪雨の際の市全体の組織体制はどうなっているか伺う。

総務部長 市長の指示に基づいて行動する。時間的ないともがけないと判断された場合は、各部において初動態勢をとって警戒することになっている。



糸満ロータリーラウンドアバウト

南近隣公園での少年野球大会について



玉城 哲郎 議員

南近隣公園で少年野球大会が行われるときに随時草刈りができないか糸満市と南近隣公園の指定管理契約はどのような内容か。

建設部長 夏場月1回以上の草刈り作業を行っているが、野球大会等の占用使用については、使用者に協力してもらっている。

哲郎 南近隣公園で少年学童野球チームの大会がよく行われている。月1回の少年野球大会のときに合わせて、草刈りすることをまた改めて要望する。これはなぜかと言うとこの少年野球大会のときに球場の草が生い茂って、転がっていくボールが見えなくなったり、また花も咲いてミツバチが出て、それで刺される児童もいたりする。さらにハブも出たりして、安全面では怖



南近隣公園で行われた少年野球大会の様子

い部分がある。私はそういった児童が、少年野球大会で安全で楽しくできるように、行えるようにもう一度お願いしたい。

建設部長 議員が言うようにハブやミツバチとかの発生等があったら、野球に支障が出ると思うので、夏場の草の伸びぐあいに応じて除草作業を多くしていくなど、指定管理者と協議していきたい。

哲郎 児童による野球大会は思い出になると思う。これからプロ野球選手が出てくるかもしれない。こういった子供たちのために随時草刈りができるように要望する。



金城 一文 議員

糸満漁港中地区の落下防止柵について

漁業関係者から、糸満ハーレー会場として使用されている糸満漁港中地区の一部で落下防止柵のない箇所があり、危険でありどうかしてほしいとの話があった。現場を確認したところ、確かに柵が途切れている箇所があった。子供やお年寄りが万が一落下した場合、自力で陸に上がるのが難しく大きな事故につながるのではないかと思う。そこで伺う。①現況を把握しているか。②柵が整備されていない箇所があるが今後整備を要請する考えはあるか伺う。

経済観光部長 ①、②糸満漁港は、県管理の漁港で、中地区東側臨港道路沿いの安全対策について護岸を調査したところ、柵のない箇所が数箇所あることを確認している。柵のない箇所は係船柱や係船環



糸満漁港中地区の護岸に落下防止柵を

が設置されていて、船に係留する護岸として使用されている。また注意喚起を促すために、黒と黄色で塗られた車どめが設置されている。しかしながら、同護岸上部は市民が気軽に通れる歩道としての機能も有していることから、転落を防ぐための防止柵は必要かと思われるので、漁協の意見も踏まえ県に要請していきたい。



金城 敏 議員

教育行政について

小中一貫教育への移行のメリットについて、英語教育など専門科目を小学校の段階から指導に取り組めると挙げていた。そこで伺う。①2020年度より英語が小学校高学年から教科化されると聞いている。それでも小中別々の学校よりメリットがあるのか。②教員の時間外労働等で負担軽減が求められる中で、中学校の教員が小学校まで授業を受け持つことは現状では大変な負担になると考えられるが、その分の教員配置を確保されているか。

教育長 ①2020年から実施される学習指導要領では、小学校3、4年生で外国語活動が35時間、小学校5、6年生で外国語が70時間実施される。例えば外国語の教育課程特例校の指定を受けると、外国語



小中一貫校への移行が検討されている高嶺中学校

の時数をほかの学校に比較して多くすることも可能となり、また小学1、2年生から、外国語活動を教育課程に入れることも可能となる。

教育委員会指導部長 ②教員の配置について、確約はされていないが、教育課程の特例校の指定を受けることでの加配の要請を沖縄県教育委員会へ行うことは可能だと考えている。

金城 小学校1、2年生から外国語が学べるということは非常に素晴らしいことだと思う。



當銘 真栄 議員

西崎テニスコート人 工芝張りかえについ て

①進捗状況を伺う。②工期及び工事内容について伺う。③完成後のコート管理について伺う。

市長 ①進捗状況については、指定管理者と調整した結果、8月には契約し9月ごろから現場に着手する予定である。②工期については、12月ごろをめどに竣工したいと考えている。工事内容としては、地中に雨水排水用の管路を敷設し、その後、コートの整地を行い、アスファルト舗装、その上に人工芝を設置しコートライン引きを行う。③完成後のコート管理については、今回設置される人工芝の特徴及び維持について、施工業者やメーカーから聞き取りを行い、指定管理者やテニス協会などの意見も踏まえ、管理方法を



西崎運動公園のテニスコート

検討していきたい。

當銘 工期については、テニス協会など、大会運営に支障がないような工期を設定しているか。

建設部長 8月に契約して、工期としては9月から12月中旬までということを用意している。9月工事発注にした理由としては、テニスコート利用状況を踏まえて、まず4月から学生の夏休み期間である8月まで、最も利用者が多いということである。よって8月を越えて、9月から12月までの工期を設定した。

當銘 テニスをされる方々が安心して利用できるコートにしてほしい。



金城 悟 議員

国民健康保険ポイン ト事業について

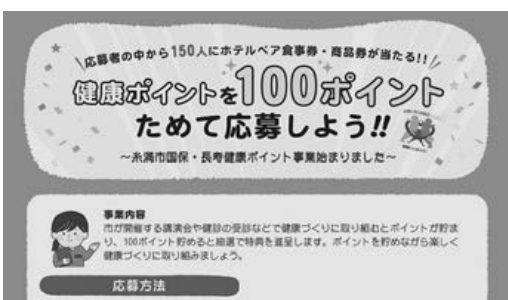
事業内容の説明及びいつから始まるか伺う。

市民健康部長 糸満市国民健康保険及び後期高齢者医療制度健康ポイント事業として、健康長寿社会の実現に向けて国民健康保険の被保険者で30歳以上の方及び75歳以上の後期高齢医療制度の加入者を対象に、これまで健診などを受けてこなかった健康無関心層を初め多くの被保険者の健康意識の向上などを図ることを目的としている。事業内容としては、参加を希望する方にポイントカードを配布し、健康診査、がん検診、保健指導、市主催の健康に関する事業などへの参加でポイントを付与し、100ポイント達成者はアンケートを記入の上抽選に応募してもらい、当選された150名にホテルペア食事券、

道の駅共通商品券などの特典を呈呈する。7月1日からポイントカードの配布を開始し、対象となる事業は基本的に4月1日から来年1月31日までとしている。3月17日に行われたいとまん平和トリムラソンは、特別枠としてポイント対象としている。

金城 ポイントカードはどこで配布するか。

建設部長 健康推進課の窓口、健診会場、健康福祉まつりの会場など、健康づくり対象事業会場で配布する予定である。
金城 特典にいちちゃんminiとプールの回数券を取り入れてほしいがどうか。
市民健康部長 今後、検討したい。



国民健康保険ポイント事業を紹介したチラシ



玉村 清 議員

道路行政について

①まつの木通りとがじゅまる児童センターから糸満高校へ行く市道B8号線の交差点に「止まれ」の標識を設置できないか。②糸満小学校前の交差点を歩車分離式信号機と右折矢印信号機を設置できないか伺う。

市民健康部長 ①現場を確認したところ「止まれ」の路面標示はあるものの「止まれ」の標識が設置されておらず、運転者が見落とす可能性があり、事故の危険性が高まる懸念があるので、糸満警察署に「止まれ」の標識設置について要請したい。②歩車分離式信号機の設置要請については、導入におけるメリットとデメリットについて、関係機関や糸満警察署などと十分に協議を重ねていく必要性があると思われる。右折矢印信号



市道B8号線の交差点

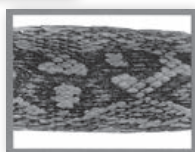
機については、原則公安委員会が実施するので糸満警察署にあわせて要請していく。
玉村 まつの木通りとがじゅまる児童センターから糸満高校へ行く市道B8号線の交差点については、4面とも「止まれ」の標識がない。特に高校生の下校時や部活の帰りには迎えに来た父母の車の駐車に危険である。また最近、本土のほうでは高齢者の交差点での事故や児童の列に突っ込むといった事故があったので、ぜひとも早めに交通安全対策を行ってほしい。



徳元 敏之 議員

ハブ咬傷対策について

保育所、こども園、小・中学校の対策について伺う。
 ①各施設で咬傷者はいるか。
 ②草むらや石垣など、湿気のあるところに潜んでいる場合が多いが十分な対策はとれているか。
 ③ハブについて、十分な知識が必要であるが、勉強会や関係機関との連携は行っているか。
教育長 ①小・中学校における咬傷者はいない。②ハブの潜んでいるような箇所への対策については、学校における環境整備、環境美化を目的に定期的に草刈りなどの作業を実施している。③勉強会や関係機関との連携については、特に行っていない。
福祉部長 保育所、こども園の対策について、①米須幼稚園の園庭で草刈り作業中に先生が咬まれたことがある。そ



ハブ咬傷対策の研修機会が求められる

他の施設では咬傷者がいたとの情報はない。②市内の公立、法人園に確認したところ、公立園4園、法人14園で、朝の点検など何らかの対策を行っている。③勉強会や関係機関との連携については、県のホームページに掲載されたハブに注意などの情報の周知徹底などにとどまっている。
徳元 ハブに咬まれたとき、すぐには血清を投与しない。本当にハブなのか確認した上でないと投与できない。特に子供たちの教育現場において、咬まれたら大変なことになる。ぜひ知識のある人を配置するか、あるいは研修会を開いてハブに対する知識を取得し安全対策を行ってもらいたい。

防災行政について



伊敷 郁子 議員

防災は、自助努力も必要である。自治体によっては、その意識を促すために防災グッズの購入に補助金を出しているところもあるが、本市も補助する考えはないか伺う。
総務部長 防災グッズ購入補助金については、災害はいつ起こるかわからないものである。市民には防災グッズや備蓄を特別なものとして準備するものではなく、生活習慣の一つとして日ごろの生活に定着していただけるよう、補助金という形ではなく防災講話やパンフレットなどを通じて防災グッズや備蓄の必要性などを周知していきたい。
伊敷 寝屋川市では防災意識の向上を図るため、家庭用防災品の購入費を市が独自で補助していた。大阪は地震がある地域であるが、防災意識を

高めるために家庭用防災品の購入費を市が補助している。私たちは大きな地震を経験したことがない。だからこそ、防災意識を高めるために市として検討する余地があると思うがどうか。

総務部長 各市町村の財政状況にもよると思われる。防災グッズも5年サイクルで入れかえが出てくるので、財政負担がかなり大きくなると感じている。本市では防災講話やパンフレット等を通じて、家庭での備蓄の必要性を広め、啓蒙することから始めていきたいと考えている。
伊敷 市民のために何が必要か考えて検討してほしい。



防災意識の向上を



金城 幸盛 議員

いづも園、保育所 (園) について

自動体外式除細動器 (AED)

D) を設置する考えはないか。
福祉部長 公立こども園においてはAEDの設置はない。今後、設置に向けて検討していく。民間こども園、保育園等においては7園が導入している。

幸盛 厚生労働省が公表しているAEDの適正配置に関するガイドラインが5年ぶりに改定された。改定の内容で、AEDの設置が考慮される施設に保育所、認定こども園が追加されている。幼児のみならず1歳未満の園児に対してもAEDが使用できると明記されているので、ぜひともAEDの設置を進めてほしい。また、このガイドラインの中で地方公共団体等の設置助成制度を充実することが望まれるとなっているが、本市にお



自動体外式除細動器 (AED)

る助成制度について伺う。
福祉部長 こども園等に関して、AEDの設置は必要であると思っている。ただ、財政的なものもあるので、今後、どのように設置していくか十分検討していきたい。

幸盛 民間の保育園等には助成金があると聞いている。その点について伺う。
福祉部長 助成があるということ

ことは把握している。

幸盛 AEDの設置についてこういった助成が活用できる旨をぜひとも周知してほしいかどうか。

福祉部長 設置については、必要であると考えているので、今後検討していく。



玉城 安男 議員

(仮称) 糸満市文化・ 平和・観光振興セン ターについて

①総事業費は45億5500万円でよい。②管理運営実施計画は策定済みか。③施設の休館日について。④施設の開館時間及び閉館時間について。⑤管理運営する上で配置される職員数の計画はどうなっているか伺う。

企画開発部長 ①建物の工事費、展示工事費、備品費の合計45億5500万円当初計画と変わらない。②平成31年3月22日に市文化交流・情報発信拠点施設整備調査委員会より答申され、計画を策定した。③休館日を週1日と12月29日から1月3日までの年末年始を想定している。④常設展示は午前9時から17時、それ以外は午前9時から22時までの開館を計画している。⑤当初、センター責任者として



(仮称) 糸満市文化・平和・観光振興センターの建設予定地

職員1名、総務課3名、事業課9名の13名体制の運営体制を計画していたが、ホールの利用等がない場合は事業課の9名を配置するのは非効率であることから、事業課職員を5名減らし、日常は計8名体制であるが、ホールの利用等がある場合は舞台技術3名の外部委託で、最大で11名体制の組織運営を計画している。
玉城 市職員は普通、週5日の勤務だが、観光振興センターは週6日事業をやらざるを得ない。この職員配置では週6日の勤務にならないか。
企画開発部長 現在週休2日制のシフトで計画している。職員に過度な勤務状況が生じないように今後検討していく。



新垣 安彦 議員

県道77号線、糸満小 学校前交差点の道路 整備について

本年5月ごろ、本員が同交差点を通過した際、路面上の敷材、アスファルト材は剥がれ、横断歩道の一部は劣化が著しく、さらに同交差点の中央部分においては、剥がれた敷材が小石となって散乱している状況であった。そこで伺う。①市当局は同交差点の状況をどのように把握しているか。②沖縄県南部土木事務所に早急に整備を要請すべきと思うが市当局の見解を伺う。

建設部長 ①同交差点は、近隣に小中学校及び高校があり、多くの児童生徒が利用する交差点であるため、事故防止の観点から改修工事を行うべきだと考えている。②現在、県南部土木事務所において、同箇所の応急処置を行っているが、早急に本格的な改修工事



早急な整備が求められる糸満小学校前交差点

を行うよう要請していきたい。
新垣 本員が南部土木事務所に確認したところ、今年度中に糸満小学校前の舗装を行うと聞いているがどうか。
建設部長 南部土木事務所からは、今年度の工事計画に入っていることを確認している。
新垣 通学路として使われている交差点なので早目に整備してほしい。本員の提案としては、児童生徒がいない夏休み期間中に工事をしてほしいが、南部土木事務所に申し入れることはできないか。
建設部長 現在、仮舗装のままで交通事故の誘発につながりかねない状況だと感じている。早急に改修工事に取りかかるよう要請していきたい。



上原 勝 議員

門中ハーレーについて

門中ハーレーとは何か伺う。

市長 門中ハーレーは、門中ハーレー実行委員会が主催となり、各門中の連携と親睦を図る目的で平成7年から開催されている糸満ハーレーの盛り上げに欠かせないハーレー種目である。今年度を含む近年は12門中が参加しているが、実行委員会においてはさらに多くの門中の参加を呼びかけていきたいとのことである。
上原 門中ハーレーは、ことで25回を迎えた。今回、新聞等に記事が掲載されたが、もっと市内外に発信して、観光ピーアールにつなげていければと思う。また、ハーレー行事自体が、平日問わず旧暦の5月4日に行われるので、門中ハーレーのこぎ手が集まりにくい。そういった現状の中、試行錯誤しながら門中



門中ハーレーで優勝した玉城門中

ハーレーの継続に向けて動いている。こぎ手の募集に関して、糸満市の広報紙に掲載することは可能か伺う。
経済観光部長 広報いとまんでこぎ手を募集する件について、糸満ハーレー実行委員会と門中ハーレー実行委員会、それから広報担当部署とも協議し、可能かどうか検討していきたい。

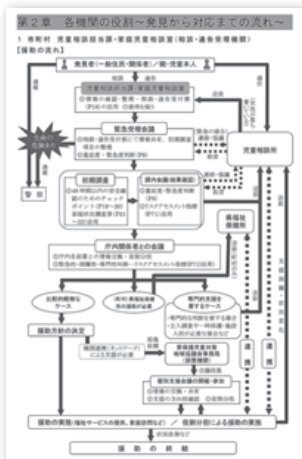
児童虐待死事件について



浦崎 暁 議員

市当局において同事件関係者からの通告の対応について、沖縄県の「子どもの虐待に対応する関係機関のための手引き」に基づき対応したか伺う。
福祉部長 平成29年7月初旬、DV及び児童虐待のおそれに関し情報が寄せられ、その翌日に係長を含む3人の職員による相談、通告に対する受理会議を行い、初期対応の方法を協議した。その日のうちに寄せられた情報をもとに当該児童の安否の確認のため、在籍する学校へ連絡を入れた。さらに安

全確認と見守り依頼のため、電話での情報共有を行った。7月中旬、DV及び家庭の観



沖縄県の「子どもの虐待に対応する関係機関のための手引き」

点から健康推進課と情報共有の会議を行い、また当該児童の状況調査を実施した。見守りの再依頼のため学校へ伺い、会議を開いている。後日、児童相談所へ通告の情報提供内容を伝えるとともに、家庭の今後の養育について助言を求めたが、家族は転出となっている。これらのことから県発行の手引きにある「各機関の役割 発見から対応までの流れ」に近い対応をしたと認識している。
浦崎 手引きに近い対応をしたということだが、通告を受理した際、県が出したチェックシートに記入されているか。
福祉部長 当時はチェックシートの記入はしていない。
浦崎 県の手引きに基づく対応は、実質的には行われている。初期対応が全く行われていなかったと言わざるを得ない。



新垣 勇太 議員

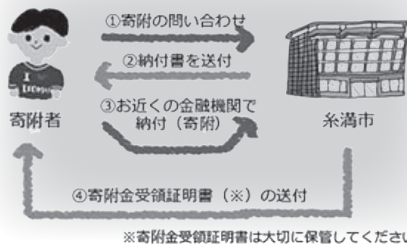
ふるさと納税について

本市のふるさと納税をふやしていくために行っている施策を伺う。

企画開発部長 施策について

は、市外、県外の本市出身者へのアピールとして、糸満郷友会及び南山同窓会へ市長みずから参加し、寄附の促進を行っている。また複数の県外の郷友会、県人会事務局への周知、過去の寄附者へのダイレクトメール等の送付、市外在住の市職員へ文書等により返礼品の特産品も含めピールを行い、寄附の促進を図っている。そのほかに全国紙、高額納税者向け雑誌及びウェブ広告掲載等を実施して、寄附獲得に取り組んでいる。返礼品についても業務受託事業者が事務局となり、特典選定委員会を毎月開催し、新規返礼品開発に取り組んでいる。

ふるさと応援寄附の方法(イメージ)



ふるさと納税で地方創生を

新垣 ふるさと納税に関して

都城市を視察してきた。都城市は、ふるさと納税で地方創生していくという強い思いが職員からも伝わるような市であった。本市も都城市のようにふるさと納税で地方創生をしていくという目標を掲げて取り組んだほうがいいと思うが、市長の見解はどうか。

市長 都城市等は返礼品がしっかりしているところが特徴だと思う。本市も上級品の開発に力を入れていく必要があると思うので、関係団体と協力して頑張っていきたい。
新垣 ふるさと納税をどう位置づけて、ふるさと納税から何をしていくかということ、これまでしっかりと考えてほしい。



金城 敦 議員

土地利用計画について

①豊見城市は、「市街化区域」の拡大を図れるよう求めたとあるが、本市はどのような考えはないのか伺う。②県は、市街化区域の編入要件などを話し合うための協議会を立ち上げる予定だが、具体的な内容を伺う。

市長 ①本市の市街化区域拡大の考えについては、現在、真栄里地区で物流団地を形成するため、工業系で約50ヘクタールを市街化区域へ編入する検討が行われている。それ以外では県道

豊見城糸満線の沿線で都市化が進行している潮平・阿波根の一部地区を居住系で市街化区域編入を検討しているところである。



糸満市都市計画図

②協議会でまとめるものは次期区域区分の定期見直しに向けた基本方針や要領などについて、那覇広域都市計画区域の市町村と県とで協議するものである。これまで市街化区域の編入に関する要領等については、県が素案を作成し、市町村に照会しながら策定していたが、次期見直しでは各市町村の地域特性を生かした適切な土地利用に取り組む必要があるとの考えから、市町村の現状を把握し、今後の土地利用について広域市町村全体で議論、検討しながら要領等の策定を行うものと事前に県に確認している。

金城 過疎化対策として、どうしても住宅等がとれる土地利用計画をつくるべきだと思う。大事な協議会なので、職員をふやしてでも取り組んでもらいたい。

児童館について



菊地 君子 議員

児童館の利用状況はどうか。過去2年間の利用者数について。新たな児童館の設置を未設置の各中学校区に求める。

福祉部長 本市には、西崎太陽児童センター及び糸満が

じゅまる児童センターの2カ所の児童館を設置している。西崎太陽児童センターの利用状況として、平成30年度は延べ1万3770人となり、1日平均すると47人の利用となっている。糸満がじゅまる児童センターの利用状況として、平成30年度は延べ1万5677人となり、1日平均すると54人の利用となっている。新たな児童館の設置については、平成27年度からの5カ年計画である糸満市子ども・子育て支援事業計画の具体的な施策の位置づけにないことから、児童館の増設は



各中学校区に児童館の整備を

予定していない。
菊地 全ての子供たちが放課後安心して過ごせる児童館を、各中学校区に求めたいと思うがどうか。
福祉部長 児童館は、子供の居場所として重要な施設であるので、各校区にあったほうがいいと思う。ただ、現状として、3カ所一気に建てることはできない。第2期の子ども・子育て支援事業計画を今作成している。この中で、具体的な対策については議論して、どのような形が子供たちにとっての居場所として有効か考えていきたい。



西平 賀雄 議員

嘉手志川公園整備について

嘉手志川の公園整備について、市長はどのように考えているか、認識を伺う。

市長 嘉手志川周辺は、南山城跡等があり、歴史的にも価値があることや地域の憩いの場となっていることから公園整備には良好な場所だと考えている。現在、南山城跡の国指定を目指し、調査を進めていることから、その結果を踏まえ、一体的な整備に向けて取り組んでいきたい。

西平 南山城跡の国指定を受けて、整備に入るまでにどのくらいの期間がかかるかと考えているか。

市長 高嶺小学校をまず移転して、発掘調査等を行っていくので、その過程において南山城跡をどうするかという議論も当然出てくると思う。その中で、できれば南山グスク

も含めてその辺一帯を一体的に整備できないか。それについて難しい問題もあると思うが、事業主体、事業の手法、財源等を検討しながら総合的多角的に進めていく必要があると思っています。若干時間はかかると思う。

西平 嘉手志川公園整備基本計画ができてからもう既に20年以上たっている。この南山城跡の整備と絡めて一体的に整備するとなった場合は、さらに延びていくということが十分予想されるので、切り離して嘉手志川だけを何かの事業で整備できないか。

市長 スケジュール的なことも含めて、検討していく必要があると思っています。



嘉手志川の公園整備が求められる



国吉 武光 議員

市道喜屋武岬線について

市道喜屋武岬線は、なかなか整備を進めることができていない。①喜屋武岬線はどのような進捗があるのか伺う。②今後の工程はどのように推移するか。

市長 ①平成30年度に概略設計を行い、地元への概要説明を行っている。②事業への同意がもらえるか、今年度地権者の意向調査を行っている。なお、事業化については、現在進めている事業の進捗状況を見きわめ、事業採択に向けて取り組んでいく。

国吉 これまで喜屋武岬線は土地改良などの進展がな

く事業化に向けてなかなか厳しいところがあった。ようやくこの地域の土地改良が進んだので、これから市道喜屋武岬線の整備も進むと思う。これまで喜屋武岬への観光コースでは、喜屋武の広場にバスをとめて、そこから徒歩で行く方々を見てふびんだなと思っていた。長年何とか喜屋武岬線の事業化に向けて取り組んできたが、きょうの答弁を聞きようやく地域の皆さんに報告ができると思う。



市道喜屋武岬線



令和元年 第4回定例会議案等処理結果



事件番号	件 名	議決結果
議案第44号	令和元年度糸満市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第45号	令和元年度糸満市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第46号	糸満市固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	〃
議案第47号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	〃
議案第48号	糸満市火災予防条例の一部を改正する条例について	〃
議案第49号	教育委員会教育長の任命について	同 意
議案第50号	固定資産評価員の選任について	〃
議案第51号	工事請負契約について（農業集落排水污水处理施設電気・機械設備工事その3）	原案可決
議案第52号	工事請負契約の変更契約について（米須小学校校舎新增改築工事（建築））	〃
議案第53号	財産の取得について（高規格救急自動車）	〃
議案第54号	財産の処分について	〃
議案第55号	専決処分の承認について（糸満市介護保険条例の一部を改正する条例）	承 認
議案第56号	専決処分の承認について（糸満市税条例等の一部を改正する条例）	〃
議案第57号	専決処分の承認について（糸満市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
議案第58号	専決処分の承認について（新糸満市企業誘致条例の一部を改正する条例）	〃
議案第59号	専決処分の承認について（平成31年第3回糸満市議会定例会議案第21号及び第24号の議決事項の一部変更）	〃
議案第60号	糸満市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第61号	工事請負契約について（（仮称）糸満市文化・平和・観光振興センター建設工事（建築））	〃
議案第62号	工事請負契約について（（仮称）糸満市文化・平和・観光振興センター建設工事（機械））	〃
議案第63号	工事請負契約について（（仮称）糸満市文化・平和・観光振興センター建設工事（電気））	〃
議員提出議案第6号	米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの部品落下に関する意見書及び抗議決議の提出について	〃
	「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1還元」のための意見書採択を求める陳情	採 択

事件番号	件 名	議決結果
	「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情	採 択
	米海軍兵による女性殺害事件に対する抗議要請を求める陳情	〃
議 員 提 出 議 案 第7号	米海軍兵による女性殺害事件に対する意見書及び抗議決議の提出について	原案可決
	人工鼻及び関連製品を障がい者等日常生活用具の給付対象種目に追加することを求める陳情	採 択
	沖縄県民の生活と国民皆保険制度を守るために国保制度改善を求める陳情書	〃
	糸満漁業協同組合事務所兼漁民研修施設の著しい老朽化による危険回避のための仮事務所移転要請について	〃
	「議会基本条例の制定」についての陳情書	〃
	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情（「新しい提案」実行委員会提出）	継続審査
	公契約条例の制定を求める陳情	〃
	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情（全国青年司法書士協議会提出）	〃
	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	〃
	消費税率10％への引き上げ中止を求める陳情書	〃
	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書	〃
	消費税10％への「増税中止」を求める陳情	〃
	「琉球泡盛で乾杯を推進する条例」の制定について	〃
	全国一律最低賃金制度の実現と最低賃金を1000円に引き上げることを求める陳情	〃
	「(仮称)糸満市文化・平和・観光振興センター」建設についての陳情書（平成30年2月19日付）	審議未了
	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	〃
	所得税法56条を廃止するよう国に意見書の提出を求める陳情書	〃
	普天間基地 5 年以内運用停止の遵守を求める議会決議の陳情	〃